

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド(HFW)

2018年9月度理事会 議事録

■開催日時 2018年9月11日(火)18:00～22:10

■開催場所 HFW事務所

■役員総数 9名(理事7名、監事2名)

■出席者数 8名

関口和孝理事長、西岡はるな副理事長、長谷川雅子理事、原田麻里子理事、渡邊奈美子理事、渡邊清孝理事・事務局長、大島仁志監事、矢崎芽生監事

■書面表決者 1名

山本のり子理事

■議事

1. 開会(司会:渡邊理事・事務局長)

2. 出欠確認(上記の出欠状況が報告された)

3. 理事長挨拶

4. 議事録署名人の任命

渡邊理事、渡邊理事・事務局長が、関口理事長より任命された。

5. 議事

【審議事項】

◎内部留保の方針(継続審議)

渡邊事務局長より資料S-1の議案が上程され、年間予算規模3億円の3カ月分相当の7500万円を、現預金が不足する3月に留保していくことが可決された。なお、留保にあたり、流動資産の影響を十分に考慮し対応するよう、矢崎監事より指導がなされた。

◎資金不正流用再発防止策未実施に対する理事長・事務局長の処遇(ベナン支部)

渡邊事務局長より資料S-2の議案が上程され、以下の処遇、並びに対応策が可決された。なお、理事長・事務局長が自らの処遇案の提示を控えた点について、大島監事より、理事会の判断形成に必要な情報として、副理事長の意見を添えるなど客観性を担保し、案を提示するよう指導がなされた。

【処遇】

・理事長／本部事務局長

理事長について処分なし。本部事務局長については、改善策の提出

・ベナン／ブルキナファソ／ウガンダ支部事務局長

文書訓戒と改善策の提出。なお、ベナン支部について、防止策立案の背景となった当事国でありながら対策を実施しなかった重要性を鑑み、今年中に本部事務局長による監査と特別指導を再度実施する。

【対応策】

・今後実施予定の役職員向けの規程理解度テストに向け、次回理事会で「不正行為防止策」の読み合わせを行う。

・再発防止策が、新規の重要タスクに埋没しないよう、コンプライアンスに関する強化月間を設ける。

◎ウィメンスカラシップ基金の取り扱い

審議の冒頭に基金の設立者である小林博子氏から、奨学金事業の廃止について見直しを求める異議を聞いた後、資料S-3に基づき議論を行い、以下の内容が可決された。

・事業に対する小林氏の想いやこれまでの貢献に感謝と敬意を表するも、組織の本来の目的である“食料摂取／栄養”の改善が十分に実現出来ていない中、事業の集中と選択を行う必要があり、予定通り、奨学金事業は2020年までに終了し、基金を栄養改善等に使うことについて再度小林氏に理解を求める。

・提案に同意が得られない場合、小林氏の意向をくみ取り、奨学金事業を行っている他のNGO等を紹介する。この際、既存の活動地が受けるネガティブインパクトについて、海外事業部門と十分な分析を行いながら進める。

◎5ヶ年中期計画 評価結果

渡邊事務局長より資料 S-4 の議案が上程され、以下の付帯条件を元に可決された。

- ・組織における社会的インパクト評価の位置づけに関して十分な理解がない、本評価に関する職員の参加が受動的であると感じる職員がいるため、本部事務局長が本評価結果の位置づけや結果について、十分な共有を本部職員に行う。
- ・本評価には支部の意見が反映されていないことから、評価結果の表題は「本部における」をつける。
- ・重点課題が組織運営面に偏っているように見えるため、事業面に関する課題の重要性が伝わるよう表記を変更する。

【討議事項】

事務局長(本部／支部)の任期

渡邊事務局長離席のもと協議され、次回理事会で審議することとなった。

【報告事項】

◎財務

渡邊事務局長より、資料 H-1 の報告がされた。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人が下記に署名する。

2018年10月10日

議長

関 口 和 孝 

議事録署名人

渡 邊 奈 美 子 

渡 邊 清 孝 